

# 四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成21年8月1日  
(第201期第3四半期) 至 平成21年10月31日

- 1 本書は金融商品取引法に基づく四半期報告書を開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、独立監査人の四半期レビュー報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

## 丸 善 株 式 会 社

東京都中央区日本橋3丁目9番2号

(E03016)

## 目次

表紙	1 頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 生産、受注及び販売の状況	4
2. 事業等のリスク	5
3. 経営上の重要な契約等	6
4. 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 四半期連結財務諸表	20
2. その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月15日

【四半期会計期間】 第201期第3四半期  
(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小城 武彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松尾 英介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松尾 英介

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第201期 第3四半期 連結累計期間	第201期 第3四半期 連結会計期間	第200期
会計期間	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成21年 1月31日
売上高 (百万円)	63,979	16,460	96,905
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,396	△1,196	478
四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△1,573	△1,221	△442
純資産額 (百万円)	—	11,105	12,513
総資産額 (百万円)	—	39,649	47,218
1株当たり純資産額 (円)	—	25.00	34.20
1株当たり 四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△10.15	△7.34	△4.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	28.01	26.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,357	—	△416
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,461	—	△163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,001	—	△1,142
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	4,852	6,861
従業員数 (名)	—	854	857

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第201期第3四半期連結累計期間、第201期第3四半期連結会計期間及び第200期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	854 (2,878)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	813 (2,813)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
教育・学術事業	958
出版事業	119
店舗内装事業及びその他事業	633
合計	1,711

(注) 1 金額は製造原価であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
教育・学術事業	231	5,159
店舗内装事業及びその他事業	754	44
合計	986	5,203

(注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
教育・学術事業	7,189
店舗事業	7,817
出版事業	451
店舗内装事業及びその他事業	1,002
合計	16,460

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更は、「⑥経営統合に係るリスク」を次のとおり変更しております。

### ⑥経営統合に係るリスク

#### (イ)株式移転に係る手続等

当社及び株式会社図書館流通センターは、平成21年9月29日付で新会社の設立及び運営に関する契約書の締結及び株式移転計画の作成をしておりますが、本件株式移転に係る手続は、本書提出日現在終了しておらず、今後本経営統合が予定どおりに進まない可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社の普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本株式移転に伴い、平成22年1月27日に上場廃止となる予定です。但し、本株式移転により設立される持株会社であるC H I グループ株式会社は、東京証券取引所市場への上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、同社普通株式をいわゆるテクニカル上場（同規程第2条（73）号、第208条）により平成22年2月1日より東京証券取引所市場に上場する予定です。

#### (ロ)経営統合効果

本経営統合の完了後、当社グループ及び株式会社図書館流通センターグループの事業の統合が早期に又は十分に実現しない可能性があり、かかる場合、事業の統合により当社に帰属すると期待された経営統合の効果が達成できず、当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

本経営統合後の統合効果の十分な発揮を妨げる要因として、以下が考えられますが、これらに限りません。

- ・共通する商品やサービスについての販売ノウハウの共有や統一化の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、対外的信用の低下、マーケティング戦略の不統一その他様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- ・重複する顧客又は仕入先、本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待通りの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性
- ・当社及び株式会社図書館流通センターの経営統合に伴う販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合又は再構築並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、次の経営上の重要な契約等を行っております。

契約会社名	相手先	契約書名	契約の概要	契約締結日
提出会社	大日本印刷㈱ ㈱図書館流通センター ㈱ジュンク堂書店	経営統合に関する合意書	当社、㈱図書館流通センター（以下「TRC」といいます。）、大日本印刷㈱（以下「DNP」といいます。）及び㈱ジュンク堂書店（以下「ジュンク堂」といいます。）は、効果的な経営資源の活用及び効率的な事業経営を行い、DNPグループの教育・出版流通事業の競争力の最大化を図るため、以下の内容の経営統合及び事業協力を行うことに合意する。 (1) 丸善及びTRCは、共同株式移転を行うことで平成22年2月1日を期して共同持株会社を設立する。共同持株会社の設立及び運営に関する事項は別途定める。 (2) ジュンク堂は、共同持株会社の経営体制構築の進捗状況を踏まえた上で、共同持株会社設立後3年以内を目途として、完全子会社として適時に経営統合に参加するために引き続き協議を行う。	平成21年 9月29日
提出会社	大日本印刷㈱ ㈱図書館流通センター	新会社の設立及び運営に関する契約書	当社及びTRCが、平成21年9月29日付け「経営統合に関する合意書」に基づき、書籍販売事業及び業務受託事業の各分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、より効率的かつ強固な経営体制を確立することを目的として、経営統合・事業協力等を実施するにあたり共同株式移転による共同持株会社設立によることを定め、併せて当該共同持株会社の運営に関する事項を定める。またDNPは、丸善とTRCの当該経営統合に賛同する。	平成21年 9月29日
提出会社	大日本印刷㈱ ㈱ジュンク堂書店	業務提携に関する契約書	当社、DNP及びジュンク堂が、それぞれ保有する経営ノウハウを共有化し、また三者協働で新サービス、新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、各当事者の発展に寄与することを目的とした業務提携を行う。	平成21年 9月29日

なお、当社は、平成21年11月25日に開催の当社及び株式会社図書館流通センター（以下「TRC」といいます。）両社の臨時株主総会及び当社の種類株主総会（普通株式の株主による種類株主総会、第1回A種優先株式の株主による種類株主総会、第1回B種優先株式の株主による種類株主総会、第1回C種優先株式の株主による種類株主総会、第1回D種優先株式の株主による種類株主総会）において、当社及びTRCが共同して株式移転により両社の完全親会社「CHIグループ株式会社」を設立することが承認可決されました。よって、平成22年2月1日付で同社が設立され、当社及びTRCは同社の完全子会社となる予定であります。

また、当社の普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本株式移転に伴い、平成22年1月27日に上場廃止となる予定であります。但し、本株式移転により設立される持株会社である同社は、東京証券取引所市場への上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、同社普通株式をいわゆるテクニカル上場（同規程第2条（73）号、第208条）により平成22年2月1日より東京証券取引所市場に上場する予定であります。

#### 4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日～平成21年10月31日）のわが国経済は、景気の底打ち感の一部で見られるものの、企業業績や雇用情勢が大きく回復する兆しが見えず、経済情勢の不透明感から消費者の生活防衛意識は依然として高く、節約志向の消費行動が続く厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループにおきましては、主力の教育・学術事業の売上高は前年同期を上回りました。しかしながら、新型インフルエンザの流行による消費マインドの低下が、店舗事業の売上高・収益に大きく影響を及ぼすこととなり、当第3四半期連結会計期間の売上高は164億60百万円、営業損失は11億26百万円、経常損失は11億96百万円となり、減損損失8百万円を特別損失に計上したことなどから、四半期純損失は12億21百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### [教育・学術事業]

当事業は、事業をより専門事業へ特化することで、その事業の「強み」「弱み」を明確にし、「強み」を伸ばし「弱み」を改善すること、また従前複雑化していた業務を平準化することで業務の効率化を実現し、さらに経費削減をおこなうことで収益力を向上することを目的に、8月より書籍・雑誌販売を核とする「学術情報ソリューション事業部」、工事・ソリューションを提供する「教育・環境ソリューション事業部」、大学売店を運営する「キャンパスサービス事業部」、図書館の業務を受託する「図書館アウトソーシング事業部」の4事業部に組織改編いたしました。

このような状況下、当第3四半期連結会計期間の売上高は、工事や図書館業務受託の増加により前年同期を上回りました。また第2四半期に引き続き、売上原価の改善と人件費・販売費を中心とした経費削減に取り組むことで収益の改善に注力いたしました。

以上の結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は71億89百万円、営業損失は5億88百万円となりました。

##### [店舗事業]

10月に当社が創業以来、140年にわたり考えてきました「知とは何か」「人と本のかかわり」というテーマに、松岡正剛氏の協力のもと、丸の内本店内に『松丸本舗』を開店いたしました。『松丸本舗』では、「本の見せ方」「本の接し方」「本の読み方」をさまざまに変容させ、より大胆に独創的で挑戦的なブックウェア（本をめぐる生態系のようなしくみ）の実験をシーズンごとに試みることで著者と読者と書店の間に新たな関係を作ることを目指します。

しかしながら、第2四半期に引き続き、新型インフルエンザの流行が消費マインドを引き下げ、非常に厳しい状況となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は78億17百万円、営業損失は2億33百万円となりました。

#### [出版事業]

主力の当社刊行書籍につきましては、『からだの百科事典』『濾過工学ハンドブック』『Excelで操る！ここまでできる科学技術計算』『ディテールから探る ル・コルビュジェの建築思想』『ビジュアル天文学 宇宙へのまなざし』など新刊11点を刊行いたしました。また当社を発売元とする他社発行書籍につきましては、7月に刊行しました『道路土工要綱』と『道路土工一切土工・斜面安定工指針』が売上に貢献いたしました。しかし書店の不調から既刊書籍の受注が減少するなど厳しい状況となりました。

以上の結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は4億51百万円、営業損失は7百万円となりました。

#### [店舗内装事業及びその他事業]

第2四半期に引き続き、書店チェーンやフランチャイズ本部を中心に店舗改装・メンテナンス提案をはじめ、きめ細かな営業をおこないました。また原価改善及び経費抑制に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は10億2百万円、営業利益は52百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は前連結会計年度末と比較して75億68百万円減少し、396億49百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少19億95百万円、受取手形及び売掛金の減少53億54百万円、たな卸資産の減少24億33百万円、投資有価証券の増加15億9百万円によるものであります。また負債の部は支払手形及び買掛金の減少35億68百万円、短期借入金の減少20億円等により前連結会計年度末と比較して61億61百万円減少し、285億43百万円となりました。純資産は四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末と比較して14億7百万円減少し、111億5百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は48億52百万円（前四半期連結会計期間末63億20百万円）となり前四半期連結会計期間末と比較して14億67百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、9億11百万円となりました。これは主に、売上債権の減少、仕入債務の増加等がありましたが、税金等調整前四半期純損失の計上、たな卸資産の増加等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5億55百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、0百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
第1回A種優先株式	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
第1回E種優先株式	7,410
第1回F種優先株式	7,410
第1回G種優先株式	7,410
第1回H種優先株式	7,410
計	300,000,000

(注) 1 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

- 2 平成21年11月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更を決議し、同日付で第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株及び第1回H種優先株式7,410株の合計29,640株の発行可能種類株式総数を削除いたしました。なお、発行可能株式総数の変更はありません。

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,403,360	176,403,360	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
第1回A種優先株式	11,120	11,120	—	(注2)
第1回B種優先株式	11,120	11,120	—	(注2)
第1回C種優先株式	11,120	11,120	—	(注2)
第1回D種優先株式	11,120	11,120	—	(注2)
計	176,447,840	176,447,840	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。単元株式数は1,000株であります。

- 2 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いが行わない。

b) 優先配当金の額

- 1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 2) 優先配当率は、平成19年2月1日以降、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。  
平成20年1月31日に終了する事業年度  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋3.00%  
平成21年1月31日に終了する事業年度  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋3.50%  
平成22年1月31日に終了する事業年度  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋4.00%  
平成23年1月31日に終了する事業年度  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋4.50%  
平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋7.50%  
平成29年1月31日に終了する事業年度以降  
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋10.00%
- 3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
- 5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

### (3) 償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

### (4) 強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

### (5) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

### (6) 転換予約権

- a) 転換を請求し得べき期間  
第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降とする。
- b) 転換の条件  
各種優先株主は、以下に定める条件で、その有する各種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下、「転換」という。）を請求することができる。
- 1) 当初転換価額  
当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。
- 2) 転換価額の調整  
(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の転換又は行使による場合は除く。）の転換又は行使による場合は、調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。  
なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$
- (iii) 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合  
調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。以下本項において同じ。）が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合  
調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(B)(ii)但書の場合には株式の分割のための基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- (i) 上記(B)(i)の場合には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
  - (ii) 上記(B)(ii)の場合には、0円
  - (iii) 上記(B)(iii)の場合には、当該転換価額
  - (iv) 上記(B)(iv)の場合には、当該1株当たりの払込金額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)(ii)但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により交付すべき普通株式数  
優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

- 5) 転換請求受付場所  
東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (7) 普通株式への一斉転換  
平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(6)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。
- (8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い  
各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (9) 議決権  
a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、当社による強制償還が可能となる日までの期間の長さ及び議決権数の多さに鑑み、既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。

- 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
- 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかった場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
- 3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

(10) 優先順位

- a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
- b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11) 単元株式数 1株

(12) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めは無い。

(13) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日	—	176,447,840	—	5,821	—	4,321

(5) 【大株主の状況】

平成21年10月14日現在の株主名簿により、平成21年7月31日現在において大株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）は大株主でなくなり、以下の個人が大株主となったことが判明しました。

①所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
角田 洋子	東京都新宿区	1,978	1.12

②所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
角田 洋子	東京都新宿区	1,978	0.90

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんが、平成21年11月25日開催の臨時株主総会のために、平成21年10月14日付で株主名簿の記載内容を確認しております。そのため直前の基準日である平成21年10月14日現在で記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年10月14日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,000	—	(注2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,441,000 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	普通株式 175,441 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	(注2, 3)
単元未満株式	普通株式 582,360 (注1)	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 176,403,360 優先株式 44,480	—	—
総株主の議決権	—	219,921	—

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式209株が含まれております。

2 普通株式は、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。単元株式数は1,000株であります。

3 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式(注2)」に記載しております。

② 【自己株式等】

平成21年10月14日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目9番2号	380,000	—	380,000	0.21
計	—	380,000	—	380,000	0.21

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	64	79	100	96	107	102	104	112	100
最低(円)	54	54	72	80	89	77	88	89	83

(注) 上記は普通株式の株価の推移であり、最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、種類株式については、非上場であるため記載しておりません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (経営企画本部長兼教育・ 学術事業本部学術情報ソリ ューション事業部商品セン ター管掌)	常務取締役 (経営企画本部長兼教育・ 学術事業本部商品センター 管掌)	土方 裕之	平成21年8月1日
取締役 (教育・学術事業本部副事 業本部長兼学術情報ソリ ューション事業部長)	取締役 (教育・学術事業本部副事 業本部長)	作中 正喜	平成21年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,886	6,881
受取手形及び売掛金	※4 8,394	※4 13,749
たな卸資産	—	16,128
商品及び製品	13,024	—
原材料及び貯蔵品	15	—
仕掛品	655	—
その他	1,034	1,081
貸倒引当金	△78	△122
流動資産合計	27,932	37,719
固定資産		
有形固定資産	※1, ※5 3,356	※1 3,314
無形固定資産	1,849	1,156
投資その他の資産		
その他	9,168	7,702
貸倒引当金	△2,656	△2,675
投資その他の資産合計	6,511	5,027
固定資産合計	11,717	9,499
資産合計	39,649	47,218
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 9,785	※4 13,354
短期借入金	※3 12,000	※3 14,000
未払法人税等	119	143
賞与引当金	244	103
返品調整引当金	49	124
ポイント引当金	226	256
その他	2,518	3,159
流動負債合計	24,945	31,141
固定負債		
退職給付引当金	2,913	2,762
役員退職慰労引当金	7	4
その他	678	796
固定負債合計	3,598	3,563
負債合計	28,543	34,705

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	4,321	4,321
利益剰余金	931	2,331
自己株式	△72	△71
株主資本合計	11,001	12,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102	110
繰延ヘッジ損益	1	—
評価・換算差額等合計	104	110
純資産合計	11,105	12,513
負債純資産合計	39,649	47,218

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	63,979
売上原価	48,920
売上総利益	15,058
販売費及び一般管理費	※1 16,225
営業損失(△)	△1,167
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	15
持分法による投資利益	65
デリバティブ評価益	1
その他	74
営業外収益合計	157
営業外費用	
支払利息	191
為替差損	82
支払手数料	86
その他	25
営業外費用合計	386
経常損失(△)	△1,396
特別利益	
固定資産売却益	10
貸倒引当金戻入額	49
ポイント引当金戻入額	4
特別利益合計	63
特別損失	
減損損失	39
固定資産除却損	11
貸倒引当金繰入額	3
たな卸資産評価損	100
特別損失合計	154
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,486
法人税、住民税及び事業税	87
法人税等調整額	△0
法人税等合計	86
四半期純損失(△)	△1,573

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
売上高	16,460
売上原価	12,330
売上総利益	4,130
販売費及び一般管理費	※1 5,256
営業損失(△)	△1,126
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
持分法による投資利益	47
為替差益	5
その他	20
営業外収益合計	74
営業外費用	
支払利息	108
デリバティブ評価損	0
支払手数料	31
その他	3
営業外費用合計	143
経常損失(△)	△1,196
特別利益	
固定資産売却益	5
貸倒引当金戻入額	13
特別利益合計	18
特別損失	
減損損失	8
固定資産除却損	2
貸倒引当金繰入額	3
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,192
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	△0
法人税等合計	29
四半期純損失(△)	△1,221

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,486
減価償却費	366
減損損失	39
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△67
賞与引当金の増減額(△は減少)	140
受取利息及び受取配当金	△16
支払利息	191
持分法による投資損益(△は益)	△65
有形固定資産売却損益(△は益)	△10
有形固定資産除却損	7
投資有価証券売却損益(△は益)	△0
売上債権の増減額(△は増加)	5,371
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,446
その他の流動資産の増減額(△は増加)	56
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,574
未払消費税等の増減額(△は減少)	△256
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△305
その他	△83
小計	2,751
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	△319
法人税等の支払額	△92
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,357
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△133
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	△997
投資有価証券の取得による支出	△1,338
投資有価証券の売却による収入	0
敷金及び保証金の差入による支出	△232
敷金及び保証金の回収による収入	238
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,461
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,000
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,106
現金及び現金同等物の期首残高	6,861
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,852

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
1	連結の範囲の変更
(1)	連結範囲の変更 平成21年2月2日付で㈱オルモ(以下「旧オルモ」といいます。)の会社分割(新設分割)を行い、新たに設立した㈱オルモを連結の範囲に含めております。なお旧オルモは商号を㈱ケヤキボックスに変更し、引き続き連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、丸善プラネット㈱は出資比率が増加し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2)	変更後の連結子会社の数 8社
2	持分法適用の範囲の変更
(1)	持分法適用関連会社の変更 関連会社である㈱ビー・オー・エムは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。
(2)	変更後の持分法適用会社の数 2社
3	会計処理の原則及び手続の変更
(1)	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に100百万円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が20百万円増加し、営業損失、経常損失が、それぞれ20百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が79百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 5,821百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 5,835百万円
2	偶発債務	2	偶発債務
	取引先に対する債務の保証		取引先に対する債務の保証
	京セラ丸善システム		京セラ丸善システム 2百万円
	インテグレーション(株) 4百万円		インテグレーション(株)
			(株)栄松堂書店 1
			計 3
※3	コミットメントライン契約	※3	コミットメントライン契約
	当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	コミットメントラインの総額 22,500百万円		コミットメントラインの総額 22,500百万円
	借入実行残高 12,000		借入実行残高 14,000
	差引額 10,500		差引額 8,500
※4	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	※4	期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
	なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。		なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。
	受取手形 26百万円		受取手形 8百万円
	支払手形 472		支払手形 612
※5	当第3四半期連結会計期間に取得した有形固定資産について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、建設仮勘定の1,198百万円であります。	5	—————

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	3,630百万円
給料及び手当	5,756
賞与引当金繰入額	229
退職給付費用	495
減価償却費	340

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	1,184百万円
ポイント引当金繰入額	7
給料及び手当	1,819
賞与引当金繰入額	107
退職給付費用	162
減価償却費	114

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,886百万円
預入期間が3か月超の定期 預金	△33
現金及び現金同等物	<u>4,852百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	176,403,360
第1回A種優先株式(株)	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
合計	176,447,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	380,383

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,189	7,817	451	1,002	16,460	—	16,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	10	151	34	197	(197)	—
計	7,189	7,828	603	1,037	16,658	(197)	16,460
営業利益又は営業損失(△)	△588	△233	△7	52	△775	(350)	△1,126

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

2 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,575	24,498	1,716	3,189	63,979	—	63,979
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	372	84	611	98	1,166	(1,166)	—
計	34,947	24,582	2,327	3,287	65,145	(1,166)	63,979
営業利益又は営業損失(△)	119	△490	170	245	45	(1,213)	△1,167

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に100百万円計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、教育・学術事業が3百万円、出版事業が2百万円、店舗内装事業及びその他事業が0百万円それぞれ増加し、営業損失は、店舗事業が13百万円減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

当社グループの連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

当社グループの連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

当社グループの海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

当社グループの海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

**(有価証券関係)**

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

**(デリバティブ取引関係)**

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

**(ストック・オプション等関係)**

当社グループは、ストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

**(企業結合等関係)**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
25.00円	34.20円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純損失	10.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,573
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,786
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
第1回A種優先株式	53
第1回B種優先株式	53
第1回C種優先株式	53
第1回D種優先株式	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	212
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—————

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純損失	7.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,221
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,292
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
第1回A種優先株式	17
第1回B種優先株式	17
第1回C種優先株式	17
第1回D種優先株式	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	70
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—————

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月10日

丸善株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西岡 雅 信 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 雄 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年2月1日から平成21年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年12月15日

**【会社名】** 丸善株式会社

**【英訳名】** Maruzen Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小城 武彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

**【縦覧に供する場所】** 丸善株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小城武彦は、当社の第201期第3四半期（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。